

事務所通信

2011年6月号 No.72



(妙高山といもり池)

CONTENTS

- | | | | |
|-----------------|----|----------------|----|
| ● 所長コメント … 笑門来福 | P1 | ● 税務Q&A | P5 |
| ● 軽自動車税とは | P2 | ● お知らせ おもしろ雑学 | P6 |
| ● 社会保険の加入条件 | P3 | ● 休日カレンダー あとがき | P7 |
| ● 制服・事務服の支給 | P4 | | |

～お客様の発展を願い、喜ばれる事務所をめざします～



加藤輝守税理士事務所

〒941-0057 新潟県糸魚川市南寺町 3-7-7

TEL 025-552-0678 FAX 025-552-3824

ホームページアドレス <http://www.katozeirishi.jp>

笑門来福

昨年11月でした。鳥羽市でマジックのコンベンションがあったので町を歩いてみました。新潟と建物のつくりには変わりはないのですが、正月でもないのに家々の軒先に正月飾りが飾ってあるのです。そしてその中心には「**笑門来福**」と書いてあります。また木曾御嶽神社のお札にも「**笑門来福**」が書いてありました。鳥羽市と言えば伊勢神宮の近くですし、木曾御嶽神社も山岳信仰で有名なところですので神道に共通するところであり、「**笑いの絶えない家に福が来る**」ということをお教えとして伝えられているんだな—と思った次第です。

現代医学においてもわらうことの効用が解明されています。人は悩みや不安など精神的ストレスを感じているときには「自律神経系」や「内分泌系」等の「体調を良好な状態に保つ働き」に乱れが生じます。また過剰なストレスによって「免疫力」つまり「病気に対する抵抗力」が低下することも知られています。その結果いろいろな症状や病気が起きてくるのです。そしてそれが更なるストレスとなってしまう、自律神経系、内分泌系、免疫力等の乱れがひどくなり症状が悪化するという具合です。

それとは逆に人がリラックスして談笑しているときなど、心地よく感じているときには自律神経系、内分泌系、免疫力等が良好になります。その結果病気になりにくくなり、体調も良くなるので、さらにストレスが減るのだそうです。まさに「**笑う門には福来る**」です。

さらには「**笑顔を作るだけでも効果がある**」という実験結果もあるようです。表情だけ笑い顔にして2時間続けているとナチュラルキラー細胞（体内でガン細胞を攻撃するリンパ球）の数が上昇するのだそうです。

「**お腹のそこから笑い**」「**いつも笑顔をキープする**」

習慣を身につけていきたいものです。



軽自動車税とは

軽自動車税とは

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車（これらを軽自動車等といいます）に対し、その所有者にかかる税金です。

軽自動車税を納める人（納税義務者）

毎年4月1日（賦課期日）現在、市内に主たる定置場所のある軽自動車の所有者の方です。ただし、割賦販売などで所有権が留保されている場合は、使用者（買主）に課税されます。

軽自動車の税額

車 種		税 額	
原動機付自転車	総排気量が50cc以下（ミニカーを除く）	1,000円	
	総排気量が50ccを超え90cc以下	1,200円	
	総排気量が90ccを超え125cc以下	1,600円	
	ミニカー（総排気量が50cc以下、三輪以上）	2,500円	
小型特殊自動車	農耕車（トラクター、コンバイン等）	1,600円	
	その他（フォークリフト等）	4,700円	
軽自動車	二輪（総排気量が125ccを超え250cc以下）		2,400円
	三輪		3,100円
	四輪・乗用	営業用	5,500円
		自家用	7,200円
	四輪・貨物	営業用	3,000円
		自家用	4,000円
二輪の小型自動車	総排気量が250ccを超えるもの	4,000円	

軽自動車税の課税額は、所有者の方の申告に基づいています。軽自動車の登録内容に変更があった場合には速やかに申告が必要です。

原動機付自転車、小型特殊自動車の届出

	必要なものや手続き方法
新たに取得したとき	車体番号のわかる書類、所有者の印鑑
市内に転入してきたとき	前住所地で廃車済みの場合は、廃車証明書と印鑑 まだ廃車手続きが済んでいない場合はナンバープレートと印鑑
廃車するとき	ナンバープレートと印鑑 ナンバープレートをなくしてしまった場合は、弁償金として200円必要です。
市外の人に譲るとき 市外へ転出するとき	転出・廃車する市町村で廃車手続きのあと新しい市町村で新規登録
市内の人に譲るとき	新所有者の印鑑
盗難にあったとき	警察署へ盗難届のあと所有者の印鑑を持って廃車手続き

社会保険の加入条件

保険の種類によって加入条件が異なりますので、ご確認下さい。



雇用保険

以下の2つの条件をすべて満たす労働者は、加入の対象となります。
パート、アルバイト等雇用形態は関係ありません。

- 1週間の所定労働時間が20時間以上であること
- 31日以上継続して雇用が見込まれること

※原則、法人の役員は雇用保険に加入できませんが、実質的に労働者としての身分を有する役員については、雇用保険に加入できることがあります。



社会保険（健康保険・厚生年金保険）

以下の2つの条件をすべて満たす者は、加入の対象となります。
パート、アルバイト等雇用形態は関係ありません。

- 1日又は1週間の労働時間が一般社員のおおむね3/4以上であること
- 1カ月の労働日数が一般社員のおおむね3/4以上であること

平成23年度 労働保険の年度更新

6 / 1 ~ 7 / 11

申告をお忘れなく！！

< 池原 >

制服、事務服等の支給に関する税務上の取扱

今年は梅雨入りが早く、過去の統計では梅雨明けは例年並みであることから長梅雨となりそうです。6月に入り衣替えの季節になりました。制服や事務服を支給されている事業所も多いと思います。その制服がどのようなものであるかにより支給を受けた者の経済的利益に該当し、給与等として源泉徴収をする必要が出てきます。所得税法上非課税とされる制服等に関しての税務上の取扱について、国税庁のHPから参照、抜粋してご紹介します。

1 制服、事務服等の支給又は貸与を非課税とする基本的な考え方

制服等の支給は、給与所得者の職務の遂行上欠くことのできないものであると同時に、その給付は使用者自身の業務上の必要性に基づくものであって、給与所得者の勤務条件上も使用者が負担すべきものとされている場合が多く、その費用を支出すべき主体は、使用者とみることができます。

このように、制服等の支給による経済的利益は一種の反射的利益であって、給与所得者に特別な利益を与えるものではなく、また、給与所得者の役務提供に対する対価という性格が極めて希薄なものであることから、**一定の制服の支給を非課税として取り扱うこと**としています(所得税法施行令第21条第2号、第3号)。

2 非課税とされる制服等の範囲

制服等の支給が非課税とされるためには、それが、①**専ら勤務する場所において通常の職務を行う上で着用するもので、私用には着用しない、あるいは着用できないものであること**、②**事務服等の支給又は貸与が、その職場に属する者の全員又は一定の仕事に従事する者の全員を対象として行われるものであること**、(更に厳格に言えば、それを着用する者がそれにより一見して特定の職員又は特定雇用主の従業員であることが判別できるものであること)が必要であると考えられます。

このことから、制服等として支給され、職務の遂行に当たり現に着用されているものであって

も、これらの要件を満たさないものは、非課税とされる制服等には当たらないと考えられます。つまり、スーツ等、私服としても着用できるものを制服として支給する場合、給与等として源泉徴収する必要があります。



< 村 井 >

Q1 >>取引先に対する災害見舞金等【見舞金の程度】

災害見舞金とはどの程度の金額をいのでしょうか。取引先で発生した災害損失額の範囲内であれば多寡を問わないのでしょうか。

A1 被災した取引先に対する災害見舞金が交際費等に該当しないものとして取り扱われるのは、それが被災前の取引関係の維持・回復を目的として、取引先の復旧過程において支出されるものであり、慰安・贈答のための費用というより、むしろ取引先の救済を通じて自らが蒙る損失を回避するための費用とみることができるからです。

したがって、法人がこのような災害見舞金を支出するに当たって、その取引先の被災の程度、取引先との取引の状況等を勘案した相応の災害見舞金であれば、その金額の多寡は問いません。

また、法人が災害見舞金を支出した場合に、取引先から領収書の発行を求め難い事情にあることも考えられますが、このようなときには、法人の帳簿書類に支出先の所在地、名称、支出年月日を記録しておくことが必要です。

Q2 >>取引先に対する売掛金等の免除等【売掛債権の免除の時期】

売掛債権の免除は、いつまでに行ったものが損金として認められるのでしょうか。

A2 法人が売掛金等の債権を免除した場合に、その免除をしたことによる損失が寄付金や交際費等以外の費用として取り扱われるのは、その免除が取引先の復旧過程においてその復旧支援を目的として行なわれるものであるからです。

したがって、売掛債権の免除は、災害発生後相当の期間内、例えば、店舗等の損壊によりやむなく仮店舗により営業を行なっている場合のように、被災した取引先が通常の営業活動を再開するための復旧過程にある期間内に行うことが前提となります。

参考：国税庁HP 災害に関する法人税・消費税及び源泉所得税の取扱いFAQ より

研修予定

日時	研修内容	場所	講師	参加費
6月のテルモ経営研究会はお休みします。				

お客様をご紹介下さい!!

ご友人やお知り合いの方で、**税務・会計**でお困りの方、**企業経営**について相談してみたい等々ありましたら、是非ご紹介下さい。

会社の広告お手伝いします!!

お客様の広告チラシ等がございましたら月一回発行の事務所通信に同封いたします。お気軽にお申し付け下さい。

～ おもしろ雑学 ～ 四六時中と二六時中

日本語で「常に」を意味する語「四六時中」は“4局面×6時間=24時間”を表す。
江戸時代は一日が12刻だったので、終日の事を「二六時中」（2局面×6時間=12時間）と言った。

某雑学HPより（担当：竹島）





休日カレンダー



6月（水無月）June

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 田中・広川
5	6	7	8	9	10	11 池亀・那須
12	13	14	15	16	17	18 丸田・小林
19	20	21	22	23	24	25
25	27	28	29	30		

- ・ 網掛けの日が当事務所の休日です。
- ・ 土曜日も元気に営業しています。
(名前の記入されていない土曜日は、全員出勤となっています。)

6月の税務



- 6月10日 平成23年5月分源泉所得税・住民税の納付
- 6月15日 所得税予定納税額の通知
- 6月30日 平成23年4月決算法人の法人税等・消費税の確定申告、納付
平成23年10月決算法人の法人税等・消費税の中間・予定申告、納付
平成24年1月、平成23年10月・7月決算法人の消費税の中間申告、納付

あとがき

テレビのCMで、「男性は8の倍数、女性は7の倍数の年に気を付けましょう」みたいなことを言っていました。なるほど、自分も体調を崩してタバコをやめたのが確か8の倍数のとき、誰だったか「禁煙すると太るよ！」とか言われましたが特に変わりもせず、何より風邪をあまり引かなくなりました。

とか言っていると「ごほごほっ」・・・ん??

寒暖の差が激しい昨今、くれぐれもご自愛のほどを。

斉藤